



小・中学生のお子さんのいる ご家庭へ



1

手当などの経済的支援

手当や学費・学習に必要な費用の援助など、経済的な負担を支援します。

2

子どもの一時預かり

お子さんを一時的に預けたいときなど、子育てを支援します。

3

放課後の子どもの居場所

放課後の安全・安心な遊び・学び・交流の場を提供します。

4

学習の支援

一人ひとりのお子さんの力を伸ばす学習の支援を行います。

5

住まいの支援

住まい探しや家賃・引越し費用の助成など、子育て家庭の住まいを支援します。

6

子育て等の相談窓口

お困りのときには、身近な相談窓口に、まずご相談ください。

このガイドに関するお問合せ▶新宿区子ども家庭部子ども家庭課企画係
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1
TEL 5273-4261 FAX 5273-3610

各制度について詳しくは各窓口にお問い合わせください

* 制度により所得制限等条件や利用者負担の減免のしくみがあります。

発行：平成30年7月 新宿区子ども家庭部子ども家庭課 印刷物番号2018-3-3001

表の見方

内 容	小	中	高	問い合わせ
<p>◆子ども医療費助成</p> <p>15歳に達した日以降の最初の3月31日までのお子さんの健康保険が適用される医療費及び入院時食事療養費の自己負担分を助成します。</p>	●	●		<p>区 子ども家庭課子ども医療・手当係 (区役所本庁舎2階) TEL 5273-4546 FAX 3209-1145 (火) 窓口延長</p>

事業の対象となる年齢区分に●をつけています。

小…小学生

中…中学生

高…18歳の年度末まで

* **区** …新宿区の窓口

* **(火) 窓口延長**

…毎週火曜日午後7時まで

申請・相談等が行えます。(他の機関と調整が必要な事務は取り扱えない場合があります。)

1

手当などの経済的支援

手当や学費・学習に必要な費用の援助など、経済的な負担を支援します。

●中学生以下のお子さんを養育されている方

内 容	小	中	高	問い合わせ								
<p>◆児童手当</p> <p>15歳に達した日以降の最初の3月31日までのお子さんを対象に手当を支給します。</p> <p>【手当月額】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>3歳未満</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳～小学生(第1・2子)</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳～小学生(第3子以降)</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受給者の所得が所得制限以上の場合、月額が児童1人につき一律5,000円となります。</p>	3歳未満	15,000円	3歳～小学生(第1・2子)	10,000円	3歳～小学生(第3子以降)	15,000円	中学生	10,000円	●	●		<p>区 子ども家庭課子ども医療・手当係 (区役所本庁舎2階) TEL 5273-4546 FAX 3209-1145 (火) 窓口延長</p>
3歳未満	15,000円											
3歳～小学生(第1・2子)	10,000円											
3歳～小学生(第3子以降)	15,000円											
中学生	10,000円											

内 容	小	中	高	問い合わせ
<p>◆子ども医療費助成</p> <p>15歳に達した日以降の最初の3月31日までのお子さんの健康保険が適用される医療費及び入院時食事療養費の自己負担分を助成します。</p>	●	●		<p>区 子ども家庭課子ども医療・手当係 (区役所本庁舎2階) TEL 5273-4546 FAX 3209-1145</p> <p>(火) 窓口延長</p>

●お子さんの学費や学習に必要な費用にお困りの方

内 容	小	中	高	問い合わせ
<p>◆就学援助</p> <p>小・中学生のお子さんの学用品費、学校給食費等を援助します。</p>	●	●		<p>区 学校運営課学校運営支援係 (区役所第一分庁舎4階) TEL 5273-3089 FAX 5273-3580</p>
<p>◆受験生チャレンジ支援貸付事業</p> <p>中3、高3の学習塾等の受講料と高校・大学等の受験料の貸付けを行います。 入学すると返済が免除になります。</p>		●	●	<p>新宿区社会福祉協議会 (高田馬場1-17-20) TEL 5292-3250 FAX 5273-3082</p>
<p>◆奨学資金の貸付</p> <p>高等学校等に在学又は入学するお子さんに、修学に必要な資金の一部の貸付を行います。</p>		●	●	<p>区 教育調整課管理係 (区役所本庁舎4階) TEL 5273-3070 FAX 5273-3510</p>
<p>◆島田育英基金</p> <p>島田育英基金を活用し、高等学校等へ進学するお子さんに、育英資金を支給します。</p>		●		<p>区 総務課総務係 (区役所本庁舎3階) TEL 5273-3505 FAX 5209-9947</p>
<p>◆高等学校等就学支援金</p> <p>都立高等学校等に在学するお子さんを対象に、授業料を国が支援します。</p>			●	<p>進学する高等学校等へお問合せください。</p>

●経済的にお困りの方

内 容	小	中	高	問い合わせ
<p>◆生活支援相談窓口</p> <p>「経済的に困っており、生活を立て直したい。」「仕事や家計に関する相談がしたい。」「経済的に困っているが、どこに相談してよいのかわからない。」等でお困りの方の相談を相談支援員がお受けし、問題の解決に向けた支援を行います。</p>	●	●	●	<p>区 生活支援相談窓口 (生活支援担当課) (区役所第二分庁舎3階) TEL 5273-3853 FAX 3202-8171</p>



2 子どもの一時預かり

お子さんを一時的に預けたいときなど、子育てを支援します。

内 容	小	中	高	問い合わせ
<p>◆新宿区ファミリーサポート</p> <p>利用会員と提供会員による会員制の相互援助活動です。放課後や保護者の不在時、短時間の預かりをします。</p> <p>また、小学校6年生まで病児・病後児の預かりも行います。</p>	●	●	●	<p>新宿区ファミリー・サポート・センター (新宿区社会福祉協議会内) (高田馬場1-17-20) TEL 5273-3545 FAX 5273-3082</p>
<p>◆トワイライトステイ</p> <p>夜間にお子さんを養育できないときに、協力家庭でお子さんを預かり、夕食の提供も含めた支援を行います。</p>	●			<p><input checked="" type="checkbox"/> 子ども総合センター総合相談係 (新宿7-3-29) TEL 3232-0675 FAX 3232-0666</p>
<p>◆子どもショートステイ</p> <p>病気、出産、出張等により、昼夜を通してお子さんを養育する方がいないとき、児童福祉施設や協力家庭でお子さんをお預かりします。</p>	●			

3 放課後の子どもの居場所

放課後の安全・安心な遊び・学び・交流の場を提供します。



内 容	小	中	高	問い合わせ
<p>◆学童クラブ</p> <p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生をお預かりし、遊びと生活の場を提供します。</p>	●			
<p>◆放課後子どもひろば</p> <p>小学校の校庭・体育館・図書館・余裕教室等を活用した、見守りスタッフがいる小学生の自主的な遊びと学びの場です。</p>	●			<p><input checked="" type="checkbox"/> 子ども総合センター児童館運営係 (新宿7-3-29) TEL 5273-4544 FAX 3232-0666</p>
<p>◆児童館・児童コーナー</p> <p>18歳未満の児童と保護者が利用できる、遊びや学び、友達作りの場です。</p>	●	●	●	

4

学習の支援

一人ひとりのお子さんの力を伸ばす学習の支援を行います。

内 容	小	中	高	問い合わせ
<p>◆放課後等学習支援</p> <p>区立小中学校で放課後等の時間を活用し、一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細やかな指導を行います。</p>	●	●		<p>☑ 教育支援課教育活動支援係 (大久保3-1-2 教育センター4階) TEL 3232-1058 FAX 3232-1079</p>
<p>◆生活困窮世帯の中学生等に対する学習支援 ※1</p> <p>経済的に困りて学習支援が必要な世帯を対象に、高校進学を目的とした学習支援を行うとともに、高校に進学した年の8月31日まで学習定着支援を行います。</p>		●	●	<p>☑ 生活福祉課・保護担当課 (区役所第二分庁舎1階・2階) TEL 5273-4555 FAX 3209-0278</p> <p>☑ 生活支援担当課 (区役所第二分庁舎3階) TEL 5273-3877 FAX 3202-8171</p> <p>☑ 子ども家庭課育成支援係 (区役所本庁舎2階) TEL 5273-4558 FAX 3209-1145</p> <p>☑ 子ども総合センター総合相談係 (新宿7-3-29) TEL 3232-0675 FAX 3232-0666</p>
<p>◆就学相談</p> <p>特別な支援を必要とするお子さんの就学や転学相談をお受けし、お子さんにとってより適切な教育環境や教育内容などについて、保護者の方と一緒に考えていきます。</p>	●	●		<p>☑ 教育支援課特別支援教育係 (大久保3-1-2 教育センター4階) TEL 3232-3074 FAX 3232-1079</p>
<p>◆教育相談</p> <p>お子さんの性格・行動・心身の健康・知能・学業・いじめなど、教育上の問題や悩みごとの相談を、心理・教育の専門家がお受けします。</p>	●	●	●	<p>☑ 教育センター教育相談室 (大久保3-1-2 教育センター7階) 電話相談 TEL 3232-2711 面接相談 TEL 3232-3071 新宿子どもほっとライン (子どものいじめ相談専門電話) TEL 5331-0099</p>

※1…利用定員があります。





5 住まいの支援

住まい探しや家賃・引越し費用の助成など、子育て家庭の住まいを支援します。


内 容	小	中	高	問い合わせ
◆住宅相談（住み替え相談） 区内の民間賃貸住宅のお部屋探しを手伝います。 *相談日：第1～第4木曜日・金曜日の午後（事前にご予約ください。）	●	●	●	
◆多世代近居同居助成 ※2 子世帯又は子育て世帯※3と親世帯が区内で新たに近居・同居しようとするときに、転居に要する費用の一部を助成します。 *「近居」…子世帯と親世帯が新宿区内に居住すること *「同居」…子世帯と親世帯が同一家屋に居住すること	●	●		☒ 住宅課居住支援係 （区役所本庁舎7階） TEL 5273-3567 FAX 3204-2386
◆次世代育成転居助成 ※2 子育て世帯※3が区内で民間賃貸住宅を住み替えるときに、転居前後の家賃差額（上昇分）の一部と転居に要する費用の一部を助成します。	●	●		
◆民間賃貸住宅家賃助成 （子育てファミリー世帯向け） 区内の民間賃貸住宅に居住する子育て世帯※3の家賃の一部を助成します。	●	●		
◆区営住宅 区内に居住し、所得が公営住宅の所得基準以内の方を対象として、賃貸住宅を供給します。	●	●	●	
◆子育て住宅（特定住宅） 20歳未満の子を扶養する世帯で所得が一定基準の国内在住者に対し、賃貸住宅を提供します。	●	●	●	☒ 住宅課区立住宅管理係 （区役所本庁舎7階） TEL 5273-3787 FAX 3204-2386
◆区民住宅 子育て世帯※3で、所得が一定基準の区民に対し、賃貸住宅を提供します。	●	●		
◆都営住宅 都内に居住し、所得が公営住宅の所得基準以内の方を対象として、東京都が賃貸住宅を供給します。	●	●	●	東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター TEL 3498-8894 FAX 3409-4527 テレホンサービス 6418-5571

※2 引越し及び住宅の契約前の予定登録が必要です。

※3 子育て世帯…義務教育修了前のお子さんを扶養し同居する世帯



新宿区には、このガイドに記載しているもの以外にもいろいろな制度があります。お困りの時には、身近な相談窓口にまずご相談ください。

相談内容・相談窓口	問い合わせ
<p>◆子どもと家庭の総合相談</p> <p>子ども総合センターと区内4か所の子ども家庭支援センターで、子どもと家庭にかかわる相談に総合的に対応します。子育ての不安や悩み、困っていることやわからないことなど、気軽にご相談ください。</p> <p>相談先に迷ったら、まずこちらにご相談ください。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 区 子ども総合センター総合相談係（新宿7-3-29） TEL 3232-0675 FAX 3232-0666 区 信濃町子ども家庭支援センター（信濃町20） TEL 3357-6855 FAX 3357-6852 区 榎町子ども家庭支援センター（榎町36） TEL 3269-7345 FAX 3269-7305 区 中落合子ども家庭支援センター（中落合2-7-24） TEL 3952-7752 FAX 3952-7164 区 北新宿子ども家庭支援センター（北新宿3-20-2） TEL 3362-4152 FAX 3365-1122
<p>◆教育相談</p> <p>お子さんの性格・行動・心身の健康・知能・学業・いじめなど教育上の問題や悩みごとの相談を、心理・教育の専門家がお受けします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区 教育センター教育相談室（大久保3-1-2 教育センター7階） 電話相談 TEL 3232-2711 面接相談 TEL 3232-3071 新宿子どもほっとライン （子どものいじめ相談専門電話） TEL 5331-0099
<p>◆発達相談</p> <p>発達に心配のあるお子さんについての相談・助言・検査を行っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区 子ども総合センター発達支援係 （通称：あいあい）（新宿7-3-29） TEL 3232-0679 FAX 3232-0666
<p>◆生活支援相談窓口</p> <p>「経済的に困っており、生活を立て直したい。」 「仕事や家計に関する相談がしたい。」 「経済的に困っているが、どこに相談してよいかわからない。」 等でお困りの方の相談を相談支援員がお受けし、問題の解決に向けた支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区 生活支援相談窓口 （生活支援担当課） （区役所第二分庁舎3階） TEL 5273-3853 FAX 3202-8171
<p>◆ひとり親相談</p> <p>ひとり親家庭の生活上の悩みごと等に、母子・父子自立支援員・就労支援員が相談に応じます。また、就職・転職・資格取得に関する相談もお受けします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区 子ども家庭課育成支援係 （区役所本庁舎2階） TEL 5273-4558 FAX 3209-1145
<p>◆健康・育児相談</p> <p>健康や子育てについてお悩みの方に、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門スタッフが相談を行っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区 牛込保健センター（弁天町50） TEL 3260-6231 FAX 3260-6223 区 四谷保健センター/女性の健康支援センター （三栄町25*8月13日からは四谷三栄町10番16号） TEL 3351-5161 FAX 3351-5166 区 東新宿保健センター（新宿7-26-4） TEL 3200-1026 FAX 3200-1027 区 落合保健センター（下落合4-6-7） TEL 3952-7161 FAX 3952-9943

新宿区の子育て情報をご活用ください。

新宿区の子育て等の情報がご覧になれます。ご利用ください。

新宿区ホームページ

(出産・子ども・教育の情報ページ)

<http://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/index.html>



モバイル新宿区

新宿区の情報携帯電話で閲覧いただける「モバイル新宿区」も運営しています。

【モバイル新宿区】

<http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



新宿区地域ポータル「しんじゅくノート」

新宿に関する情報を区民、地域で活動する皆さん、事業者、区が書き込み、作っていくサイトです。お店やイベントの情報、子育て情報等を紹介しています。

<http://shinjuku.mycl.net/>



新宿区子育て応援サイト「はっぴー子育て」

～育児を応援する行政サービスサイト～

妊娠期から就学前のお子さんをお持ちの方を主な対象に、子育てサービスに関する情報をひとつにまとめた見やすく便利なサイトです。

<https://shinjuku-city.mamafre.jp/>



新宿はっぴー子育てガイド

妊婦の方や子育て中の方を対象に、区の施策や施設、手当などの行政情報の紹介や、お出かけ情報など、子育てに役立つ情報を掲載しています。母子健康手帳の交付時にお渡しするほか子ども家庭課窓口等でお渡ししています。

【PDFファイル版ダウンロード】

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/file03_07_00011.html



ひとり親家庭の方・ひとりでの出産や子育てをむかえる方へ

ひとり親家庭の方等への支援施策については、別途、「新宿区ひとり親家庭サポートガイド」を配付しています。ひとり親相談窓口にお問合せください。

【ひとり親相談窓口】

子ども家庭課育成支援係

TEL 5273-4558 FAX 3209-1145

【PDFファイル版ダウンロード】

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/kodomok02_002057.html

